

令和4（2022）年度 生涯学習・社会教育関係職員研修Ⅰ

実施報告①

実施日：令和4年4月22日（金）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講者間にポリスチレン板を設置するなどの対策をとり、実施しました。

○ 講話「生涯学習推進における行政職員への期待」

栃木県教育委員会事務局生涯学習課主幹 吉田 正道

生涯学習や社会教育とは何か、どんな違いがあるのかという吉田主幹の問いかけから始まり、それぞれの定義や意味について、国の答申や社会教育法に触れながら説明がありました。また、社会教育行政の目的や予算など、現在置かれている状況についても話がありました。最後に、社会教育の役割に触れつつ、行政職員へ期待することとして、業務の明確化を図ることや心がけたいこと、熱意をもつことをあげていました。受講者は真剣に耳を傾けていました。



○ 説明「国と本県の施策・方向性について」

栃木県教育委員会事務局生涯学習課副主幹 黒尾 貴英

最初に、生涯学習の概念について、黒尾副主幹から具体的な事例を挙げた説明があり、受講者が思い描く生涯学習のイメージとのすり合わせを行いました。その後、国や県の関係法令、答申、計画などについて話がありました。国関係については、関係法令として教育基本法から始まり、社会教育法の構成、目的、定義などの説明がありました。また、最近の答申などにも触れることで、受講者は国の施策や方向性について理解することができました。県関係については、生涯学習推進計画（六期計画）や地域連携教員に関する説明があり、受講者にとって自分が担当する事業の参考となりました。



○ 協議・情報交換「業務における期待と不安」 総合教育センター職員

受講者はワークシートを使用し、吉田主幹の講話、黒尾副主幹の説明を聞いた感想をまとめ、業務に対する期待や不安を記入しました。その後、数名の受講者が発表することで、受講者同士が業務への期待と不安を共有することができ、誰もが同じような不安を感じていることに気づきました。また、この時間は受講者自身のふりかえりにもなりました。職務2年目の受講者からは、簿冊を活用することの大切さ、前担当が作成した資料などを細かく確認することで業務に対する不安が解消されたという発表があり、多くの受講者は熱心に聞いていました。



☆受講者の声（アンケートから）

- ・生涯学習や社会教育について学ぶことができ、業務に対する不安を少し解消することができました。
- ・生涯学習と社会教育の違いを学ぶことで、関係法令から考える視点をもつことができました。
- ・社会教育行政は「雪だるま（何もしないと溶けてなくなってしまう）」という話が印象に残りました。

研修内容の詳細に関するお問い合わせは栃木県総合教育センター生涯学習部まで

TEL:028-665-7206 e-mail:skc-syougai@pref.tochigi.lg.jp